

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会
(農畜水産物戦略的輸出拡大業務委託審査委員会)
会議録

令和8年5月26日掲載

1 日 時 令和8年5月19日(火) 午前9時30分～午後3時30分

2 場 所 山梨県庁 防災新館407会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 青島秀樹 小河義徳 鈴木孝二 鈴木豪

(事務局) 販売・輸出支援課長 課長補佐 海外輸出支援担当(計5人)

4 議 題

(1) 会議の非公開について【非公開】

(2) 要綱の制定について【非公開】

(3) 会長の選任について【非公開】

(4) 企画提案の審査及び業務委託事業者の選定について【非公開】

5 議 事

(1) 会議の非公開について

(事務局) 本審議会は企画提案審査を行うものであり、公開することで審査の公正な遂行に支障を及ぼすおそれがある。また、提案企業がこれまでの事業活動において蓄積したノウハウ等が含まれるものであるから、本日の委員会のすべてを非公開で行うこととしたい。

このことについて、よろしいか。

(委員) 異議なし。

(事務局) それでは、審査会は非公開で行うこととする。

(2) 要綱の制定について

(事務局) 本日の運営に関する要綱について、(資料1)のとおりとしたい。内容は、本日、企画提案の審査を行い、業務委託候補者を選定するという審査委員会の業務等を明記したもの。

このことについて、よろしいか。

(委員) 異議なし。

(3) 会長の選任について

(事務局) 附属機関の設置に関する条例第5条の規定により、審査委員会には委員の互選により会長を置くこととされている。皆様がよろしければ鈴木豪委員が会長を務める

こととしたい。
このことについて、よろしいか。

(委員) 異議なし。

(事務局) それでは、鈴木豪委員を会長とする。

(4) 企画提案の審査及び業務委託候補者の選定について

(事務局) まず、本業務の概要について、事務局から説明する。

(業務概要の説明)

審査方法について説明する。今回の企画提案公募では、4者からの参加申込を受け付け、全者が参加資格審査を通過した。本日はこの4者の企画提案について審査いただく。

審査は、25分間のプレゼンテーションと20分間の質疑応答で行う。審査は、企業名等を伏せて行う。そのため、双方自己紹介は行わない。それぞれ終了5分前と終了時に事務局から合図をする。質疑終了後、採点時間を10分とり、審査表を事務局にご提出いただく。これを繰り返し、4者の審査が終了したら、事務局で審査表を集計し、結果をご確認いただく。その後、意見交換の時間を設け、審査委員会としての審査結果を決定し、業務委託候補者を選定していただきたい。

評価点についてご説明する。審査は各項目5点満点で評価いただく。3点を委託先として望ましい水準とし、そこからの優劣で評価いただく。

得点が一番高かった企画提案者を業務委託候補者として選定するが、審査委員の2名以上が評価点1点とした審査項目が1つ以上ある場合、審査委員の2名以上が合計点を50点未満とした場合については、業務委託候補者として選定しない。

審査の基準・視点については審査表のとおり。

(事務局) それでは、審査に進む。

(企画提案者4者のプレゼンテーションと質疑応答)

(審査表を事務局で集計)

(会長) 各委員より、集計結果について意見をお願いしたい。

(各委員からの意見)

(会長) 集計結果のとおり、最高得点となった提案者を業務委託候補者として選定してよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) 以上で審査を終了する。